

2020年6月22日

様

東京都知事選挙に立候補された皆様へ
障害のある子どもの放課後活動、障害のある青年・成人の余暇活動についての
公開質問状

障害児放課後グループ連絡会・東京（放課後連・東京）

会長 村岡真治

事務局：かるがも花々会 事務局長 加辺紘樹

〒203-0042 東久留米市八幡町 2-13-29

TEL 042-477-6492 FAX 042-477-6493

私たち「障害児放課後グループ連絡会・東京（放課後連・東京）」は、障害のある子どもたち（小学生～高校生）を対象にして、放課後や学校休業日に活動を実施する、都内の放課後等デイサービス事業所の連絡会です（1991年結成。現在、71事業所が加盟）。情報交換、学習会、都や都議会への働きかけなどに取り組んでいます。

さて、東京都知事選挙に立候補された皆様に、障害のある子どもの放課後活動、障害のある青年・成人の余暇活動について質問させていただきます（別紙）。お忙しいところ恐縮ですが、ご回答いただけますよう、お願い申し上げます。ご回答くださった内容は、当会のホームページなどで公開させていただきます。

○ご回答の期限 6月28日（日）

○ご回答の送付先

特定非営利活動法人かるがも花々会 加辺紘樹

FAX 042-477-6493 または E-mail karugamo@iaa.itkeeper.ne.jp

＜別紙＞

障害のある子どもの放課後活動、
障害のある青年・成人の余暇活動についての質問
回答欄

1. 放課後等デイサービスの制度改善について

障害のある子どもの放課後活動を支える、国の制度として、放課後等デイサービスがあります。

2018年度に実施された、障害福祉サービスの報酬改定では、“もうけ本位の悪質な業者を除く”という理由で、“子どもの障害の重さを指標で判定した結果、障害が重い子どもが半数以上いなければ報酬を大幅に削減する”という改定が行なわれました（指標判定と報酬区分）。これによって、もうけ本位とは無縁の事業所まで運営困難に至るという問題が起こっています。

また、新型コロナウイルスの問題では、感染を避けるため、子どもが事業所を欠席したり、事業所を休所したりすると、報酬が激減する問題が起こりました。そのため国は、欠席した子どもに、家庭で代替りの支援をすれば報酬が支払われる手立ても取りましたが、家庭で行なうには無理な課題を強いることになったり、事業所を欠席するのに保護者は利用料を支払うことになったりする問題が、さらに生じています。これらの問題の背景は、出来高払いで報酬が支払われる（それにとまって、保護者の利用料も発生する）という、今の制度の仕組みがあります。

2021年度には次期報酬改定が予定されています。私たちは、この機会に、指標判定・報酬区分は廃止するとともに、出来高払いの報酬制度を大幅に見直すべきだと考えます。都として、こうした方向で、国に強く働きかけてほしいと考えます。

また、国の対応を待たずに、以上のような方向で、都独自に対策を講じてほしいと考えます。事業所の運営を安定させるために、東京の社会的な位置、地価の高騰、最低賃金の値上げなどを考慮した、都独自の補助も必要と考えます。

これらについて、どのようにお思いですか（以下のいずれかに○印をお書きください）。

- ① そう思う []
② そう思わない []
③ その他 []

何かご意見がございましたら、お書きください。

